

JOYO BANK NEWS LETTER

2022 年 9 月 28 日

勤務時における従業員の服装見直しについて

常陽銀行(頭取 秋野 哲也)は、勤務時における従業員の服装について見直しを行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

今般の取り組みは、勤務時における服装の選択肢を拡げることで、従業員の自主性や多様性を尊重するとともに、行内外におけるコミュニケーションの活性化、業務効率の向上につなげることを目的として実施するものです。

当行は、今後とも、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、働きやすく魅力ある職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

記

1. 服装見直しの内容

TP0 やビジネスシーンに応じた服装を選択することを前提に、下記の見直しを行います。

(1) 全従業員（営業店を含む）

通年ノーネクタイでの勤務を可能とする。

(2) 本部勤務の従業員

これまでのビジネススーツ、行服等のフォーマルな服装に加え、「ビジネスカジュアル」、
「オフィスカジュアル」での勤務を可能とする。

2. 実施日

2022 年 10 月 1 日

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp